

氏名	佐藤 亜莉華
学位の種類	博士（文学）
学位記の番号	甲第245号
学位授与年月日	2023（令和5）年3月20日
学位授与の要件	日本女子大学学位規程第5条第1項該当
学位論文題目	醍醐寺の法流と史料
論文審査委員	主査 藤井雅子（史学専攻 教授） 副査 石井倫子（日本文学専攻 教授） 古川元也（史学専攻 教授） 永村 眞（本学名誉教授） 西 弥生（種智院大学 准教授）

氏名 : 佐藤 亜莉華
学位論文題目: 醍醐寺の法流と史料

論文の内容の要旨

醍醐寺は、真言密教小野流および修験道当山派の中核寺院である。貞観十六年（874）弘法大師空海の法燈を継ぐ聖宝によって開創された。同寺の座主は、しばしば真言密教教団を統括する東寺長者を兼帯したため、祈禱を依頼する公武権力と深い繋がりをもった。また、同寺には創建以来の約 800 函・10 万点を超える史料が伝来しており、そのうち 558 函までが、平成二十五年（2013）に『醍醐寺文書聖教』として国宝指定を受けている。膨大な史料群を活用して進められてきた醍醐寺研究は、研究者各氏の立場と専門に沿って細分化され、各分野が独立して発展を遂げてきた。そのため、時代や分野を超えた議論が尽くされておらず、様々な要素を包含する総体としての醍醐寺のあり方は、未だ茫洋としている。

近年、石田浩子氏が寺院史研究全体について、政治史・社会史的な視座から国家と仏教の関係性を論じる「第一の潮流」と、仏教史的な視座から寺院社会独自の行動原理・意思決定論理を紐解く「第二の潮流」が存在し、両者が平行線のまま発展していることを問題提起された。この状況に対して、同氏は「祈禱」を共通項とした議論の活性化を提唱されている。

そこで本論文は、今後の寺院史研究における議論・交流の足掛かりとして、各分野が独立して発展しつつある醍醐寺研究に、結節点を作ることを目指した。具体的には、「祈禱」を含む秘法の相承によって成立する流派「法流」を共通のキーワードとして、所職の相承や学侶組織を構成する諸階層の特徴等を整理した。また、法流相承の実態を縦軸に、複数の要素から中世・近世における醍醐寺の変容を俯瞰することを試みた。特に寺院史料については、法流相承を象徴する事例の一つとして、今に残る寺院史料群の成立過程を論考した。そして、各分野や他寺との比較検討に資することを目標に、同寺が真言密教寺院として存続した要因を考察した。

本論文の章立ては、以下の通りである。

序

第 I 部 中世における醍醐三流

第一章 三宝院門跡満濟と報恩院隆源

第二章 南北朝期から室町前期における理性院流と太元帥法別当職の相承

第三章 金剛王院流の醍醐寺座主輩出と世俗権力

第Ⅱ部 三宝院門跡の変容と実態

第一章 中世・近世醍醐寺の学侶組織にみる「出世」の活躍

第二章 醍醐寺僧と根来寺僧の交流とその変容

第三章 近世三宝院門跡と「法流預」

第Ⅲ部 寺院史料からみる法流相承

第一章 醍醐寺における法流相承と文書・聖教の生成

第二章 三宝院義演撰『醍醐寺新要録』の成立にみる寺院史料群の活用

結

本論文の内容については、以下に略述する。

序では、寺院研究史および醍醐寺研究史を概観し、先行研究の成果と問題点を整理した。また、前述した本論文の目的を掲げ、真言密教寺院社会を理解する上で必要な概念や語彙、醍醐寺研究において前提となる知識についてまとめている。

第Ⅰ部は、醍醐三流（三宝院流・理性院流・金剛王院流）の特色に沿って、中世における法流相承の実態を検討した。各法流における法流の嫡庶や聖教、貴種の入室に対する当時の認識を、三宝院門跡以外の視点も含めて考察した。

第一章では、三宝院門跡が座主・嫡流・院家を一括して正嫡に相承するという原則があったことを踏まえて、室町前期における三宝院流の再編に注目した。醍醐寺座主定賢の正嫡、勝覚を祖とする三宝院流は、平安院政期以降、醍醐寺の中でも筆頭的とされてきた法流である。鎌倉時代において、法流の分派および対立が顕著となったが、室町前期の三宝院門跡満済が、憲深方正嫡である隆源から嫡流の伝授を受けることで、三宝院門跡を相承していた定済方に法流上の正統性をもたらしたことを論証した。

第二章においては、勝覚資の賢覚を祖とし、国家大法の一つである太元帥法を相承した理性院流に焦点を当てた。同流は、南北朝期に三宝院賢俊が介入し、他流出身の宗助が理性院院主に据えたことにより、理性院流は本来の嫡流と新院主の法流に分裂する。その後の相論を検証することで、なぜ宗助が理性院門徒の支持を得られたのかを考察した。理性院流では、院主職・聖教と併せて太元帥法別当職の相承が、同流の嫡流を示すものとして扱われていたことが窺えた。

第三章では、勝覚資の聖賢を祖とする金剛王院流を取り扱った。同流は、鎌倉期に度々座主を輩出し、一時は三宝院流に台頭した。賢海が金剛王院流で初めて座主に補任された経緯を検討すると共に、正嫡の実賢が座主職相承に世俗的な価値観を持ち込んだことを論じた。その結果、実賢が世俗権力の外護を受けて、金剛王院流の地位向上を図ったことは、後の三宝院門跡の決定に影響を与えた一つの画期であったと評価した。

第Ⅱ部は、寺務と法流相承の両面から、各時代における三宝院門跡と学侶組織の在り

方を中心に検討した。特に、室町期から近世にかけて、三宝院門跡の寺内における影響力は大きく変化する。室町前期以降、三宝院門跡は洛中の法身院に常住し、理性院流が相承する寺務代に寺務を代行させるようになったことで、醍醐寺住僧が乖離しはじめ、三宝院門跡の求心力が低下していく。近世初頭の義演が醍醐寺に住山したことで、三宝院門跡が直接醍醐寺を率いる本来の形に戻ったが、やがて幼少の門跡が続き、三宝院門跡による寺内支配は再び形骸化した。

第一章では、中世・近世を通じて、門跡の法流相承を扶助した「出世」と呼ばれる僧侶に着目した。時代による地位や出身階層の変化と共に、「出世」が務めた山務（山上別当）・山上年預・山下年預の職掌と権限の変遷について検証を行った。特に、三宝院門跡の存在感が希薄であった江戸中・後期において、経理や人事に従事した年預職の職掌と権限が、大幅に拡大していることが分かった。

第二章において、三宝院門跡と根来寺僧の交流に焦点を当て、他寺僧との交流における法流相承の重要性を考察した。南北朝期より、大伝法院（根来寺）座主として同寺と接点を持っていた三宝院門跡であったが、中世末期の義堯が同寺僧に法流を伝授している。師僧と弟子としての交流が始まっていたからこそ、豊臣秀吉に根来寺を破却され、根来寺僧が他寺に身を寄せた後も、その関係性が続いたことを指摘した。

第三章では、江戸幕府の統制下における近世三宝院門跡の相承の実態について、「法流預」と呼ばれた僧侶を中心に検証を行った。「法流預」とは、正嫡以外の人物に嫡流を預ける際に置かれた立場である。室町期において、法流の正嫡に貴種性が求められた結果、出自が低い学僧を「法流預」として適格者が入室するまでの中継ぎとすることで、法流断絶を回避したことが先行研究で明らかになっている。これを踏まえて、本論文では、中世に確立した「法流預」の仕組みが、近世でも応用されながらも、寺内の実態に即した形に変容していたことを指摘した。中世では、三宝院流嫡流を相承してきた報恩院院主が、三宝院門跡の「法流預」と後見役を務めてきたが、江戸前・中期には三宝院門跡の直弟子がその役を務め、さらに時代が下ると三宝院の「出世」が「法流預」として、幼少の門跡に代わり法流相承を担っていたことを証明した。

第Ⅲ部では、醍醐寺の画期における史料群の生成・活用・相承を辿ることで、今に残る寺院史料群の成立過程に迫った。また、聖教史料を含む寺院史料の研究を行う手法として、法流相承で必ず意識された「先師」「祖師」ごとのまとまりに焦点を当てる方法を、実例と共に提示した。

第一章において、南北朝期から室町前期に活躍した報恩院隆源が遺した史料群に注目した。聖俗二つの社会との関わりによって蓄積された史料群が、作成者の入滅後も、閲覧の機会を得た僧侶たちによって大いに活用されたことについて論じた。隆源と後資の史料

を併せて検討することで、相承されるうちに別の役割が付加される寺院史料の特質が浮き彫りとなった。

第二章では、近世初頭の三宝院門跡義演が編纂した一大寺誌『醍醐寺新要録』の編纂過程や出典の分析を行った。隆源の史料群の影響を受けて作成された史料の中で、最も重要と考えられるのが同史料である。検証の結果、義演は法会・修学を再興するために寺誌の編纂を企図し、大幅な増補と構成の変更を重ねたことが確認された。また、義演による重書の写が数多く三宝院に伝来しているのは、収集した史料を一旦書写した後に、『新要録』に反映させていたためと考察した。

結では、以下の通り、本論文で得られた成果と研究史上の意義について述べた。

まず、所職・寺院史料の相承や寺務組織、聖俗における交流といった寺院の実態を幅広く検討する際に、「法流」が結節点になり得ることを示した点は、第一の成果であると考えられる。中世における醍醐三流の事例から、密教僧が秘法の相承によって帰属する「法流」は、真言密教寺院社会における自身の立場を証明するものであったことが窺える。法流相承は、歴代の師資だけでなく、分派や再編の検証によって協調・対立関係などを探ることができる。本論文を通して、「法流」が寺院の実態を研究する上で不可欠な要素であることを示した。

第二に、これまで別個に検討されることが多かった「中世の醍醐寺」と「近世の醍醐寺」の実態を、連続的な事象として扱った点が挙げられる。室町中・後期、あるいは江戸中・後期において、三宝院門跡自身による正嫡への相承が叶わない場合は、「法流預」が相承を担っていた。世俗権力からの外護を維持し、寺院を存続させるためには、幼少であっても三宝院門跡を相続させ、「無住」を避けることは重要であったと考える。多くの門徒が門跡に代わり、法流の象徴である聖教を守り伝えたことで、同寺は真言密教小野流の中核寺院として存続することができたといえる。寺務についても、法流相承と同様に、門徒の職掌・権限が拡大していたことが確認された。醍醐寺は鎌倉後期頃より、宗教者の集団としての規範に加えて、外護を得るための世俗的な価値観を併せ持つようになった。その延長線上に、近世の醍醐寺があるとすれば、門徒が法流相承と寺務を担い、三宝院門跡には寺格の拠り所としての象徴的な役割を求めた江戸中・後期のあり方は、二つの論理の相克を「分掌」によって解決したと捉えられよう。

第三の成果として、新たな寺院史料研究の方法を提示した点が挙げられる。本論文では、先行研究において多用されてきた印信・付法状・譲状・置文等に加えて、寺誌に代表される編纂物や、編纂物の中で出典として引用されている先師の史料群に着目した。直接の師資関係だけでなく、時代・法流の枠組みを超えた影響を概観することで、歴代座主や流祖以外が構築した史料群の重要性にも光を当てる事が可能となる。また、隆源をはじめ

とする中世の僧侶によって作成された史料群が、近世初頭の『新要録』編纂に多大な影響を与えたことを指摘した。これらが山上の釈迦院等に残されていたからこそ、義演は荒廃した醍醐寺を法会・修学の面においても再興することが可能となった。

以上の通り、中世から近世に至るまで、醍醐寺における法流の実態を軸に、所職や聖教の相承、学侶組織の変遷について検討した。同寺の法流と寺務が守り伝えられてきた背景には、これまで十分な論考がされてきたとはいえない、多くの門徒の活躍があったことを明らかにした。寺院とそれを取り巻く社会構造の移り変わりを論考する上で、膨大な史料群に裏打ちされた醍醐寺の実態が明らかとなれば、重要な成果となる。まずは、残された課題に向き合い、各分野と連携して比較・検討することによって、醍醐寺研究はより一層進展すると考えられよう。

氏名 : 佐藤 亜莉華
学位論文題目 : 醍醐寺の法流と史料

論文審査結果の要旨

上掲委員による審査委員会は、佐藤亜莉華氏（以下、著者）より提出された博士学位申請論文「醍醐寺の法流と史料」（以下、本論文）について審査し、以下のような結論を得たので、報告する。

論文の概要

本論文は、平安時代に創建された京都醍醐寺が近世末期に至るまで、如何に真言密教を途切れることなく伝持してきたのかを解明したものである。いうまでもなく日本史上において寺院や僧侶が存続するためには、世俗社会との関わりが不可欠であったため、醍醐寺もその草創より天皇や貴族、武家と密接に関わり存続してきた。そのため先行研究では世俗権力との関わりに注目が集まり、寺院史料を活用した寺院や僧侶の本分ともいえるべき修学活動やその内部構造についての研究は遅れているといわざるをえない。

そこで本論文では、醍醐寺が真言密教寺院として存続する上で、最も不可欠な要素である「法流」をキーワードとし、師資関係における「法流」相承やその担い手、「法流」の独自性を主張するための修法、「法流」相承者の所属する組織や役割、「法流」が生み出し伝えた個性的な史料や、「法流」の存在意義を象徴するための寺院史料の生成に注目し、醍醐寺の内部構造や仏法相承の実態を明らかにしようとした。

なお著者は長年醍醐寺の史料調査やデータベース構築にも参加してきた。よって本論文は、約十万点に及ぶ『醍醐寺文書聖教』を博搜したほか、数多くの寺院史料を積極的に活用した研究成果といえる。

本論文の構成は以下の通りである。

序

第 I 部 中世における醍醐三流

第一章 三宝院満濟と報恩院隆源

第一節 満濟による三宝院流憲深方の相承

第二節 満濟による聖教の収集

第三節 大智院管領をめぐる満濟と隆源

第二章 南北朝期から室町時代前期における理性院流と太元帥法別当職の相承

第一節 理性院流嫡流と三宝院賢俊・理性院宗助の介入

第二節 證菩提院光覚について

第三節 理性院院主・聖教・太元帥法別当職等をめぐる相論

第三章 金剛王院流の醍醐寺座主輩出と世俗権力

第一節 金剛王院流初の座主賢海

- 第二節 金剛王院実賢・勝尊による座主職の相承
- 第三節 金剛王院流による醍醐寺座主の再輩出
- 第Ⅱ部 三宝院門跡の変容と実態
 - 第一章 中世・近世醍醐寺の学侶組織にみる「出世」の活躍
 - 第一節 山上・山下の統制と「出世」
 - 第二節 中世醍醐寺にみる山上・山下
 - 第三節 近世醍醐寺における「出世」の役割
 - 第二章 醍醐寺僧と根来寺僧の交流とその変容
 - 第一節 鎌倉期から室町前期における醍醐寺僧と根来寺僧の交流
 - 第二節 義堯期における醍醐寺と根来寺
 - 第三節 近世初頭における醍醐寺僧と根来寺僧の関係
 - 第三章 近世三宝院門跡と「法流預」
 - 第一節 江戸時代の歴代三宝院門跡
 - 第二節 三宝院門跡の格式と「法流預」
 - 第三節 「法流預」による三宝院流相承
- 第Ⅲ部 寺院史料からみる法流相承
 - 第一章 醍醐寺における法流相承と文書・聖教の生成
 - 第一節 醍醐寺の法流と報恩院隆源
 - 第二節 隆源による史料群の生成と目的
 - 第三節 後世における隆源自筆聖教の活用
 - 第二章 三宝院義演撰『醍醐寺新要録』の成立にみる寺院史料群の活用
 - 第一節 『醍醐寺新要録』の成立
 - 第二節 『醍醐寺新要録』に引用された既存の編纂記録
 - 第三節 『醍醐寺新要録』編纂に活用された先師記

結

本論文は三部から構成され、これに序と結が加わる。そこで各部の内容とともに論評を交えながら述べる。

「序」では、醍醐寺の研究史ならびに寺院史研究の整理と、その中での本論文の位置づけについて述べており、寺院史研究は政治・社会史的な視座に立つ研究と、仏教史的・寺院史的な視座に立つ研究という「二つの潮流」に分類できるという先論を引き、本論文では「祈祷」を含む秘法の相承によって成立する「法流」を共通項とすることで、両視座にある研究史の結節点や交流のきっかけを作ることを課題として掲げた。

「第Ⅰ部 中世における醍醐三流」においては、醍醐寺のみならず真言密教における重要な法流である小野流から分岐した「醍醐三流」を取り上げ、中世においてこれらの法流が様々な混乱や問題を克服しながら如何に存続することができたのか、如何に各「法流」が自流の優越を維持することに努めたのかについて明らかにした。まず注目されるのは、室町前期における三宝院門跡満済が、三宝院流憲深方やその他の三宝院庶流の網羅的な相承を意図したことについて寺院史料を基に再検討した点である。また南北朝の動乱に伴い理性院流の正嫡が離寺し、室町時代前期に至るまでの間、理性院流の法流相承が混乱した

ことを取り上げたが、この中で聖教や同流が相伝してきた太元帥法別当職をめぐる対立に注目することで、「法流」存続における聖教や職掌の果たす意義を浮き彫りにした。さらに鎌倉時代において醍醐寺座主をめぐる三宝院流と金剛王院流の寺僧が対立する中で、金剛王院流が断続的に座主職を獲得することができた要因について、「法流」相承という寺院社会の伝統的な規範とともに、世俗権力による外護を利用したことにあると指摘した。この先例が室町前期の三宝院門跡の確立に大きな影響を与えたと述べており、本論文の課題として掲げた、政治・社会史と仏教史との結節点が図られる論考として注目されよう。

「第Ⅱ部 三宝院門跡の変容と実態」は、中世から近世末期における三宝院門跡を頂点とする寺内の内実と、寺外における三宝院門跡の立場と役割に焦点を当てたものであり、三宝院門跡の立場の時代的変遷とともに、醍醐寺の統括や運営を支えた寺院組織の実態を明らかにした。まず三宝院門跡の存在が形骸化する中で、「出世」という学侶が寺内運営において果たした役割を具体的に明らかにした点は、醍醐寺の組織を考える上で重要な成果といえる。また紀州根来寺僧と醍醐寺僧との関係については、南北朝期以降、三宝院門跡が根来寺の大伝法院座主を兼帯したことにより寺内組織をめぐる主従関係が確認されるものの、室町後期から江戸前期における三宝院門跡は主従関係とともに、付法による師資関係へと転換したことを明らかとした。結論としては、こうした私的な「法流」上の師資関係にあったからこそ、双方を尊重した関係が継続したと言及した。さらに近世の歴代三宝院門跡在任期間とその出自を確認した上で、幼年門跡や早期退出により三宝院門跡が相承すべき三宝院流が断絶することを回避するために、「法流」を中継ぎした「法流預」の実態を明らかにした。「法流預」に相当する僧侶は中世以降確認できるものの、近世においては門跡の貴種化に伴い、「法流預」にも一定の家格が求められたことを論証しており、門跡と「法流」との相関関係を考える上での重要な論点の提示といえよう。

「第Ⅲ部 寺院史料からみる法流相承」は、醍醐寺における「法流」相承の中で生成され相伝された寺院史料や、その活用について論述したものである。まず室町前期の報恩院隆源の自筆史料を分析し、その生成の要因を検証した。その結果、隆源は第一に三宝院流と醍醐寺の興隆のため、第二に実家の四条家との結びつきも意図し、様々な種類の史料を作成したことを明らかにした。さらに、隆源入滅後も、それらの史料は三宝院流や隆源の所属した報恩院の「法流」の存在意義や優越を証明するものとして、大いに活用されたことを論証し、寺院史料が時代を超えて保存される意味の一つが「法流」相承のためであることに言及している。また江戸前期における三宝院門跡義演撰の寺誌『醍醐寺新要録』の編纂過程や、引用される史料の性格や選定について具体的な事例をもとに明らかにした。『醍醐寺新要録』は醍醐寺の伽藍や代表的な院家の由緒を表し、その中で三宝院門跡の正当性や優越性を表す目的のもとに作成されたが、寺内外の史料を博搜することにより大幅な増補が行われ完成したものである。何より『醍醐寺新要録』の編纂に関する専論は初めてのものであり、寺誌編纂に関する研究方法においても示唆を与える研究として高く評価される。

「結」においては、三部における「法流」をキーワードとした考察を踏まえ、本論文における意義とその成果をまとめている。第一に、本論文を通して真言密教寺院の実態を議論する上で「法流」がその結節点として有効であることを挙げ、第二に、中世から近世における醍醐寺の変容を一貫して検討したことから、醍醐寺の転換期をさらに裏付けることが

できた点、第三に一人の僧侶が生成した史料群の考察を積み重ねたことにより、寺院全体の史料群の形成過程や特徴が明らかになったと述べている。

審査の結果

審査は2022年9月24日に公開審査会（オンライン開催）で実施し、まず著者が論文の概要を説明し、質疑応答がなされた。

寺院社会史や日本仏教史においては、世俗社会との関わりを解明する研究が先行し、寺院社会の構造や寺院や僧侶が如何に仏法を伝承してきたのかの研究は大いに遅れているといえる。とはいえ、近年、醍醐寺研究においては、『醍醐寺文書聖教』を積極的に活用した後者の研究が積み重ねられてきた。しかしこれらは中世醍醐寺の重要な転換期や人物の業績に焦点を当てたものが多く、近世の醍醐寺の寺院組織や仏法伝承の状況についてはほとんど明らかにされていないばかりか、近世の歴代醍醐寺座主の事績や実態についても整理されたものはなかった。そもそも醍醐寺は真言密教寺院であるが故に、「法流」を拠り所として世俗からの要望に応え、祈祷を行い秘法を伝えてきた。つまり「法流」の絶え間ない相承なくして醍醐寺の存続はあり得なかったといえる。そこで本論文では、これまで蓄積されてきた先行研究を踏まえた上で、「法流」相承の新たな視点や論証を加えながら、中世から近世末期に至るまで「法流」を分析の核として俯瞰的に「総体としての醍醐寺」を明らかにし得た点は大いに評価される。その点において、今後の醍醐寺研究ひいては寺院史の分野において、今後、参照される重要な研究であると思われる。

また本論文は、寺院史料論の分野においても新たな切り口を提示し、『醍醐寺文書聖教』の史料群としての特徴を実証的に再考した点が評価される。まず、報恩院隆源や三宝院門跡義演自筆や由来の史料は早くから醍醐寺研究において活用されてきたものの、それらが個々の寺僧や醍醐寺・「法流」の存続において如何なる役割を果たしたのか、つまり各時代における寺院や僧侶の側に立った史料群の活用方法に注目した点は興味深い。特に義演撰『醍醐寺新要録』の具体的な編纂過程を史料に依りながら明解に描き出した点は、今後の寺院史料研究の前進に大きく寄与することになる。なお本論文の一部は、すでに『古文書研究』・『ヒストリア』などの学会誌に掲載され高い評価を得ている。

一方で、審査委員からいくつかの質問と指摘がなされた。第一に、本論文の前提となる寺院史研究の「二つの潮流」という先論の提起については受容しがたい部分もあり、その提起については著者自身で再考し、独自の見解を提示するべきではないかという意見がだされた。第二に、「法流」をキーワードとする本論文において、「法流」の語義や内実については再考するべきであるとの指摘がなされた。第三に、相承を担う僧侶を含む寺院組織については検討が不十分な点もみられるため、他寺との比較を含めて論証の追加を求めたい。第四に、寺院社会や世俗社会の人物関係や背景が複雑に入り組んでおり、論旨が追いつらい箇所が見受けられるため、論述方法に工夫が必要と考えられる。その他、史料の読解を含めて質問や指摘がなされたが、本論の基本的な構成や方向性に疑問が及ぶことなく、本論の学術的な価値については、審査員一同異存のないところであった。

上記の審査結果を総合的に勘案した結果、審査委員会は全員一致で、本論が博士論文としての学術的水準を十分に超えるものであり、博士（文学）の学位を授与するに値するものであると判断した。